

平成30年(2018)6月定例会

(再開 14時25分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 胡子雅信議員。

○13番(胡子雅信君) 13番議員、立風会の胡子雅信でございます。通告に従いまして、2問7項目について質問いたします。

まず、1項目として職員採用制度についてであります。

現在、平成27年6月に策定された第2次江田島市定員適正化計画に基づいて職員採用を実施しておりますが、次の3項目についてお伺いいたします。

1項目めとして、職員採用条件における市内居住についてです。

平成27年9月定例会の一般質問で、職員採用試験において受験資格に採用後原則として江田島市に居住するものであることと条件を付すことについて検討できないか質問させていただきましたが、今後検討していかないとならない部分もあるとの答弁をいただいております。その後、どのように検討なされたのかお伺いいたします。

2項目めとして、職務経験者を対象とした採用制度についてでございます。

合併後の採用抑制により、急激に職員が減少し、年齢構成もいびつになっております。幅広い分野から即戦力となり得る人材を確保すること及び年齢構成のバランスを整えるためにも、制度導入を検討してはいかがでしょうか。

3項目めとして、任期付職員制度の活用についてでございます。

平成27年9月に一般職の任期付職員の採用等に関する条例が施行されましたが、これまで採用実績はございません。今後この制度を利用した採用についてどのようにお考えなさっているのかお伺いいたします。

次に、2項目として、人口減少対策についてでございます。

2018年5月1日現在の人口は2万3,776人、うち日本人市民が2万3,029人、外国人市民747人、外国人比率3.14%であり、これまでの人口減少数が年500人と考えると、2019年度、つまり来年度中には第2次総合計画にある2024年度、平成36年度における目標人口2万3,000人を5年も早く割り込むことが予想されます。待ったなしの人口減少対策ですが、次の4項目について市の考えを伺います。

1項目めとして、職員の市内居住についてどう考えていくか。

2項目めとして、地域おこし協力隊の任期後の定住支援はどうか。

3項目めとして、サテライトオフィス事業フウドをどう生かすか。

4項目めとして、増加傾向にある外国人市民への対応はどうか。

ということでございます。

以上、2問7項目について御答弁をお願いいたします。

○議長(林 久光君) 答弁を許します。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) 胡子議員から2項目7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。また、質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの職員採用制度についてお答えさせていただきます。

1点目の職員採用条件における市内居住についてでございます。

江田島市におきましては、職員の受験資格といたしまして、市内居住を条件とすることは憲法の居住や移転の自由、また地方公務員法の平等取り扱いの原則からも難しいと考えております。また県内11市8町におきましても、本市と同様の考え方から、採用条件に自治体内居住の条件を付してはおりません。3年前、平成27年9月定例会での議員からの御質問を踏まえ、竹原市と同様に自治体内居住を条件としております県内2市2町の状況を調査いたしました。その結果、応募の際に自治体居住を採用条件としておりましても、現実には憲法上の問題などから自治体外への居住を認めているのが実態でございます。また総務省からの通知におきましても、地方公共団体の職員の公正な採用について、就職差別につながらないよう、1つ目として、応募者の基本的人権を尊重すること、2つ目として本人の持つ適正、能力以外のことを採用条件にしないこととされております。今後の職員採用に際しましても、どこに居住しているのか、どこに居住するのかということよりも、江田島市民のため、江田島市のために働くことのできる、より有能な人材を確保することが本市のためにも最も重要だと考えております。

したがいまして、私は職員に限らず、江田島市に居住していただきたいという思いを前提としながらも、職員の採用に当たりましては、法の立てり趣旨目的の中で居住条件を付すことなく、有能な人材を確保するため広く募集を行ってまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の職務経験者を対象とした採用制度についてでございます。

幅広い分野から即戦力となり得る人材を確保することは、本市にとって有益なものでございます。近年社会人経験者やUターン、Iターン採用枠など、さまざまな採用枠を設けている自治体が増加傾向にございます。また、本市におきましては、採用年齢を30歳未満としていることから、社会人経験者や市外出身者が過半数を占めている実態もでございます。今後、他の自治体の事例や年齢上限の設定方法など研究をしてまいります。

次に、3点目の任期付職員採用制度についてでございます。

任期付職員採用制度は、高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有する者を採用できる制度でございます。その専門的な知識経験やすぐれた識見を3年ないし5年以内という期間におきまして一定期間に限り、専門的な事業や業務量の増加が見込まれる業務、一定期間内に終了が見込まれる業務が発生した場合に活用ができるものでございます。県内におきましては、人口規模の大きい4市で活用されており、具体的には弁護士や学芸員、看護師などといった業務に当たっております。現時点におきましては、任期付職員の採用の予定はございません。今後も最小の経費で最大の効果を上げる行政サービスが提供できるよう、最適な任用形態を選択をしてまいります。

続きまして、2項目めの人口減少対策についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の職員の市内居住についてどう考えていくのかとのお尋ねでございます。

私は市民の皆様が災害発生時の対応や市民協働、また人口減少、さらには私どもの職員の給与が市民の皆様の税金から支払われているという観点からも職員に市内居住をすべきとの思いを持たれることはよくよく理解をしております。しかしながら、両親の介

護や家族の通勤通学の都合など、職員個々の家庭環境でやむを得ず市外から通勤せざるを得ない職員がいることも現実でございます。いずれにいたしましても、職員の居住地に関係なく、仕事を通じて江田島市民のため、江田島市のために働くことのできる有能な人材をこれからも育ててまいりたい、このように考えております。そうすれば、将来的に市外居住の職員が抱えている課題が解消した場合には、必ずや江田島市に住んでもらえると考えているからでございます。

私は一昨年、平成28年12月5日に市長に就任して以来、職員にずっと言い続けております。私の夢は市民の皆様から仕事を通じて江田島市職員が市の宝だと言っていただけのような職員になるよう、これからもともに努力をしてまいります。

次に、2点目の地域おこし協力隊員の任期後の定住支援についてでございます。

本市の地域おこし協力隊は、現在、オーリーブ、移住促進、ブランド、観光、この4つの分野におきまして6人の方に頑張っていただいております。本市の協力隊員の皆さんは、どの方も熱意があり、大変優秀な方でございます。オーリーブの育成やオーリーブ通信の発行、オーリーブ冠づくり、江田島人物図鑑の発行や仕事の交流拠点フウドの運営、江田島市の特産品の販路開拓やプロモーション、観光イベントの企画運営といった業務のほかにも、地域に積極的に出向き、語り、さまざまな活動と一緒に取り組むなど、その活躍は本当に素晴らしいものがございます。間違いなく本市の活力づくりの大きな力となっていただいております。

そういった中で今年度につきましては、3年間の任期を満了する予定の協力隊員の方が3人いらっしゃいます。それまでの生活を大きく変え、本市に移住し、大変な活躍をしていただいている協力隊員の皆さんが無事任期満了後の生活を構築できるよう十分なサポートを尽くすことは、受け入れた我々の責務であると受けとめております。現在、今年度任期満了を迎える方につきましては、今後の希望などの聞き取りを行い、種々の調整を行っているところでございます。そのため、しっかりとコミュニケーションを図り、任期満了を迎える協力隊員の皆さんの意向に寄り添いながら、一緒になって希望の実現に向けまして全力でサポートをしてまいります。

次に、3点目の企業お試しサテライトオフィス事業フウドをどう生かすかのお尋ねでございます。

フウドは江田島市交流定住促進協議会が主体となり、旧沖美町就業改善センターを改修して、仕事と暮らしと縁づくりをテーマとした新たな拠点として、また、企業誘致や定住促進及び交流を進めることを目的として、本年平成30年4月正式にオープンした施設でございます。本年度は広島県のチャレンジ・里山ワーク拡大事業補助金を活用し、トイレなど施設内部の改修を行い、機能の充実を図ってまいります。また、主に都市部からの企業や個人事業主の方々を対象に、サテライトオフィスの誘致を目的といたしましたお試しオフィスツアーの開催を予定しております。このツアーは本市の産業視察や地元企業の皆様との交流会を初め、活動の拠点となる空き家や空き施設を視察していただくものでございます。それによりまして本市へのオフィスの開設や実際に開設後地元企業との連携の可能性を検討していただくこととしております。このようにフウドにつきましては、江田島市と都市部をつなぐ拠点として積極的に活用をしてまいります。

最後に、4点目の増加傾向にある外国人市民への対応についてでございます。

本市が直面いたします人口減少という中におきまして、外国人の皆様が市民として住んでいただき、人口が増加することは、本市の活性化にとっても大変喜ばしく、歓迎すべきことでございます。また本市では、外国人市民の皆様が安心して生活ができるよう、多文化共生相談員2人を嘱託員として雇用し、人権推進課に配置をしております。さらに、毎年外国人市民と日本人市民のスポーツ交流会を開催いたしまして、相互理解を図っております。また、毎月2回外国人市民を対象としまして日本語教室を開催し、ボランティアの皆様と協力しながら日本語習得の支援を行っているところでございます。

そのような中、5月の日本語教室では、危機管理課職員が災害時の対応につきまして、外国人市民の方にビデオや通訳、ジェスチャーを交えながら、わかりやすく出前講座を行っております。そして、今年度につきましては、新たな取り組みといたしまして、国際交流協会えたじまを設立することとしております。この取り組みを通じまして、市民の皆様や各種団体の方と連携、協力をしながら、外国人市民の方が安心して生活ができる多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ただいま2問7項目について御答弁をいただきました。これから1問ずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、職員採用制度についてでございますが、1項目めの職員採用条件における市内居住ですが、先ほど市長の答弁にもありますとおり、私が平成27年9月定例会、竹原市の受験案内の例を挙げて、江田島市でも検討してはどうかということで提案させていただいたものです。先ほど答弁の中で、現在広島県の中で2市2町がこういった原則という市町の採用後の居住を受験資格に入れていると。ただ、聞き取り調査をしたところ、これはあくまでもその自治体の希望であって、先ほどの憲法22条の居住移転の自由、それとかあとは平等の原則、そういったもろもろで江田島市としては今後も明記しないということでございますが、ちなみにこのヒアリングをしたときにですね、当時私、平成27年のときには竹原市だけだと思ってたんですけども、その後2市2町ということで、なぜ原則というもの、その居住のですね、項目を付記されたのか、そこのところをですね、ヒアリングされたところでどういうふうにそれぞれの自治体が答えたのか、そこら辺のところを教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） これは議員が以前から御指摘いただいておりますね、自治体内居住ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 私、今お聞きしているのは仁城総務部長、しっかり聞いてください、大崎上島町が平成29年の採用試験受験案内のときに、いわゆる受験資格に、採用後原則として大崎上島町に居住するものであることという文言を入れました。平成28年には入っておりませんでした。今、先ほど私質問したのは、なぜ原則というもの

を入れたのか、ヒアリングのときにお聞きしましたかということをお聞きさせてもらったんですけども。今、先ほどのお答えは答弁になっていないと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 大崎上島町につきましてはですね、平成29年度の中には原則というものが入っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ですから、先ほどですね、皆さん、いいですか。私の質問の趣旨わかりますか。要は原則として入ったことによって、各町にヒアリングをされたと今、市長答弁がございました。じゃ、その原則を入れたのはなぜなのかという理由は問われたのかどうかということ、そしてその自治体がどういうふうにご答えたのか、それを教えていただきたいというふうに、これは3回目の質問ですよ。

○議長（林 久光君） 暫時休憩します。

（休憩 14時45分）

（再開 14時45分）

○議長（林 久光君） 休憩を解いて、会議を再開します。

仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 大崎上島町につきましては、近年自治体外に居住する職員が多いためというふうに回答をいただいています。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） はい、大崎上島町は今現状大崎上島町の職員さんが島外にお住まいだから原則というものを入れたと。ただし、憲法22条においては、強制的に住むことはできないということも確認されたわけですね。

○議長（林 久光君） 総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） はい、そのとおりでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） はい、わかりました。この点につきましては、また2問目の人口減少のところでもまた職員の居住のところがありますので、そのところだけ確認させてもらいます。

とりあえず、私もですね、平成27年以前からこういった議会での質問させてもらってますけども、押しなべて従来どおりの憲法22条、この問題であるから採用しないということでもあります。

それですね、今、全国各地で地方創生による移住定住促進を展開している中で、自治体職員の採用についてさまざまな工夫がなされております。先ほど市長答弁のほうにもですね、定住枠とか移住枠とかいうことを触れられておりますが、これ広島県の三次市もUターン、Iターンという、要は対象の採用もあります。岡山県の笠岡市ではですね、一般事務職の採用で3つの応募条件を設定しております。1つ目が一般枠、こちらはどなたでも応募することができます。これは特に居住のことについては触れられてお

りません。2つ目が定住枠、これは市民もしくはその市出身の方がUターン、そういった方を対象としたもので、笠岡市内に住んでいる人または笠岡市出身ということでございますが、ここにはですね、採用資格のところ、採用後に笠岡市内に住む人であることというふうになっております。そして3つ目が移住枠、これはIターン、Jターンが対象でございます。こちらでもですね、やはり採用後に移住して笠岡市に住む人ということで、居住を条件としております。先ほど来から総務部長のほうからは憲法の問題と出ておりますが、この採用の条件については憲法第22条第1項居住移転の自由に抵触すると思われるかどうか、個人のそのところをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 法に抵触する等の考え方につきましては、それぞれの自治体で判断することと思っております。本市では憲法や先ほど言いました地方公務員法の目的や考えの中で、本人の持つ適正、能力以外のことを採用の条件としないことという総務省の通知なども踏まえまして、市内居住を原則とする条件を付さないということとしております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 御参考までに、その他の県の状況をお話ししますと、山梨県には町村職員統一採用試験というものがございます。これ、平成29年度でやったものでございますが、14町村のうち、12町村がですね、受験資格に町村内在住者または採用後その町村内に在住できるものというふうに書かれております。また三重県いなべ市では、ことし31年度採用の試験でございます、人口4万5,000人の市でございますが、こちらのほうもですね、受験資格に市内居住を条件にしている事務職員を4名ほど、そしてそうでない事務職員、要は市内居住を求めてない事務職員を2名ほど募集していると。

要はこういったようにですね、全国で至るところでこういうような。人口減少に皆さん危機感を持っているわけなんですよね。そういったところがありますので、ぜひですね、検討していただきたいなというところでもあります。

もちろん市民のほうもですね、やはりなるべく市の職員の皆さんにもですね、この江田島市に住んでいただいて、一緒に協働のまちづくりをしたいという思いが強いわけでございますので、ここは市民の大方の方々の代弁として今回質問させていただきました。

江田島市もですね、仕事の創出として就農支援など、新規事業として県の事業を活用した仕事の交流拠点として、企業お試しサテライトオフィス事業に着手しております。また、起業や新分野進出、特産品開発など、支援する江田島市ががんばりすと応援事業など仕事を創出するための取り組みをしておるところであります。

市長が平成30年度施政方針で、転出超過の最も大きな要因が仕事であり、仕事づくりに関する施策を着実に積み重ねていくことにより、人口減少に関する本市の最大の課題について改善を図ると述べられております。

江田島市役所は、市内最大の企業と言ってもよく、第2次適正化計画では平成36年までに毎年9人から16名程度の採用を計画目標としております。既に仕事があるわけ

であり、居住の条件化は移住定住につながります。採用後の市内居住を条件とすることや、市民やUターン、Iターン、Jターンなどを対象とした移住定住枠を取り入れることで、人口増の効果が期待できますので、早急に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。次に移りたいと思います。

2点目の職務経験者を対象とした採用制度についてでございますが、いわゆる社会人経験者採用試験を実施している自治体数が過去数年で急増しております。私も調べたところによると、政令市はもちろんやりますけども、それを除く中核市を含めた一般市も含めてですね、約230の市がこういった社会人枠を取り入れているということでございます。

メリットの1つには職員の年齢構成のバランスを整えることが挙げられますが、江田島市においてはどの年代層が多く、どの年代層が少ないのか教えてください。

○議長（林 久光君） 総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 少ないところというのは40手前ぐらい、前後ですね、が少ないところでございます。多いのはやはり50代前後ということになります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。こちらのほうもですね、行財政改革審議会の資料においては、これは平成28年度ですかね、のときに正規職員の年齢分布というものを私も今持っておりますので、やはり30代半ば、やはりここが急激に少ないんですね。やはりそのときには採用抑制をした時代ですので、やはりどうしても手薄にならざるを得ない、そういうふうなところであるかと思えます。

メリットの2つにはですね、幅広い分野から即戦力となり得る人材確保が挙げられるわけでございます。何といたってもですね、職員の育成には時間とお金がかかります。喫緊の江田島市が必要としている人材はどの分野にあるわけでしょうか。その点を教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） もちろん全体的にそういった優秀な職員が欲しいのはもちろんでございますけれども、議員御指摘のとおりですね、幅広い年代の中でですね、均一的な職員バランスになるのが一番いい条件だなと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） これはですね、民間企業もそうなんですよ。バブル以降にですね、採用抑制をしました、皆さん御存じのとおりだと思います。平成の1桁台のときにはですね、本当に日本経済ですね、厳しい時代がありまして、採用抑制をした時代があります。そしてその後、10年後起こったことがやはり会社の中でですね、組織のピラミッドの構成がいびつになったということで、今言うところのですね、40代50代、40代ですかね、が本当に手薄なところであるというのは民間企業もあるというのは皆さん御承知だと思うんですよね。そういった意味でですね、やはり江田島市職員の皆さん一生懸命頑張ってますが、先ほどのですね、やっぱり30代半ばの方がですね、

やっぱり手薄になってくるとなるとどうしてもですね、仕事を進めていくに当たって、今後の幹部職員になる方もいらっしゃるし、そこら辺のところのやっぱりゆがみがどうしても出てくるでしょう。

先ほど申し上げましたように、職員を育てるといのは本当に時間とお金がかかります。そういった意味ではですね、ぜひともですね、こういった定住移住といったですね、枠組みの中で社会人経験採用試験のですね、制度もですね、ぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。

繰り返しになりますけども、さきに採用条件における市内居住も申し上げましたけどもね、定住移住枠、これと今の社会人枠を連動させることによってですね、江田島市の職員さんも働きやすい環境になると思います。民間を経験しているということは非常に大切です。やはりずっとですね、官にいますとですね、官の理論でですね、物事を考えがちなんです。ただ、民間の方の経験をした方の知恵というか、その考え方、これは非常に参考になってくると思います。今、江田島市も行財政改革の中ですね、アウトソーシングだとかいろんなところで民間活力を活用していこうということがあります。この後にも話をしますけれども、地域おこし協力隊の方々も民間から今、市役所の中に入っているいろいろな活動をされているわけなんです。これやはりですね、新入社員のとときからずっとですね、行政の中ですとですね、なかなか見えてこない、そういったものもありますし、やはり東京であるとかその他の遠くからですね、やっぱりこの島のよさって見えてくるから来るわけであって、やっぱりこの島のよさをですね、活用というか、これから盛り上げていくためには、やはりこういった民間出身のですね、社会人枠によって今の江田島市のいびつな構造、ピラミッド構造を解消する、これをぜひお願い申し上げます、次の3点目に移らせてもらいます。

続いて、任期付職員制度でございます。市長答弁のほうからはですね、今現在のところ予定がないということでもございました。これですね、平成23年に条例制定がされて、私も平成24年、25年にですね、当時は西能美航路再々編の問題がありまして、海上交通に詳しい専門家を任期付職員として採用してはどうかというふうに提言させていただきました。残念ながら採用には至っておりませんが、やはり今ですね、先ほど午前中の沖元議員からのお話もありました、今、島外から来られる方々からすると、交通の便が極めて悪いというところが指摘されているわけでもございます。そして、何よりも今江田島市は高齢化社会の最先端に行っており、これからやはり公共交通をしっかりと使い勝手のいいものに変えていかなくてはならないというふうに思います。平成28年3月には江田島市地域公共交通網形成計画が策定されましたが、これはあくまでも住んでいる人に重きを置いた計画であると思っております。一方で、日本が目指す観光立国として海外からの観光客を誘致する、いわゆるインバウンド政策もあります。江田島市も交流人口増加によって総観光客数100万人を第2次総合計画で掲げており、周辺市の広島、呉、そして廿日市の宮島地区との連携による外国人観光客誘致に参画するには、魅力的な交通網の形成が重要課題であり、観光と交通の仕組みづくりには専門知識を有する職員が必要であると思っておりますが、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 確かにそういった職員がですね、いるということになると本当に心強いというふうに思っております。しかしながら、計画を立てていく上ではですね、各種専門的な委員さんを含めまして、いろんな形で計画の策定を行っているところがございます。それは交通問題だけではなくてですね、いろんな計画についても同じことだと思っております。そういった中でさまざまな専門家の御意見もいただきながら今後の事業進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 今ですね、交通と観光、これをですね、やっぱり融合したもので、いわゆるインバウンドも含めた観光誘致していかなくちゃいけない。その中にはやっぱりどうしても交通アクセスの問題がやはり大きな課題になっております。ぜひともですね、任期付職員の制度をですね、活用できれば私は一番大切な分野ではないのかなというふうに思っております。

そしてこれも何度か質問させてもらっております。今、任期付職員制度の活用を生かすためにですね、一つにはですね、これも交通問題にはなりますけれども、今、江田島市が所有する交通船、3隻ございますが、これのリプレースメント、いわゆる建造、代船のですね、船をつくっていくということを今後やっていかなくてはいけない。ただ今のほうの考えとしては現行の指定管理者と5年契約が終了する前には検討をするということですが、やはりここもですね、船のですね、専門家というものは必要になってくると思うんですが、この点についてはどうお考えなのか、教えてください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） おっしゃるとおり、公共交通につきましては、もうすぐ期限が来ます。ちょっとすみません。そこで専門の職員というふうな御意見がございますが、プロポーザルにおいて募集いたしますので、民間の考え方を十分取り入れたものが解決策になるのではないかと思います。そういったこともございますので、市の職員のほうから口出しをするというよりも、民間の考え方を十分に取り入れた方法で指定管理を定めていくということが大事かと思えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 船の建造とかそういったもの非常に専門的な知識が必要なんですよ。その中でですね、確かに今までですね、市営船であった時代は江田島市の職員さんで企業局に職員、要は船のですね、専門家さんというのはいたはずなんですよ、船員さんもいらっしゃいましたしね。ところが今、船員さんもいません。な中でですね、じゃ、この果たして中町・高田と宇品航路の高速船をどのような大きさでどのような燃費の、そしてどのような規模のというふうなですね、やはりそこにですね、全てをプロポーザルで示していただくというのはちょっとどうなのかなど。やはり内部においてですね、それなりの知識がないと建造するメーカーさん、造船会社さんがどういうふうに折衝するんですかという話になるじゃないですか。全くその知識もない方がですよ、仮にこれ1隻が何億するかわかりませんが、当時は1隻4億という話も聞きました、2

億かもしれません。8隻をつくるということはね、それなりの金額なんですよ。そういったね、ところもですね、もう指定管理者制度において今、2年半ですかね、たっておりますけども、やはりすぐの問題ですよ。ですんで、ここはですね、私はぜひ任期付職員制度、こういったものをですね、2年なら2年、3年なら3年でですね、そういった船の建造等々にですね、詳しい専門家、そのための条例ですから、そのためにつくったわけですから。そういったところをですね、ぜひ早急にですね、検討していただきたいと思います。

交通問題ばかりいきますけども、交通面に限らずですね、集中的に解決しなければならない専門知識を有する人材が必要なことが多いです。このたびは人事異動により会計管理者もですね、部長職から課長職になりました。公金管理運営協議会、会長は会計管理者ですよ、副会長が総務部長と企業局長ということでございます。有利な借金をするための資金調達や数十億円の基金を有効的に効率的にですね、運用するには専門的知識が必要であり、民間の感覚というのも大切でございます。そのノウハウを職員が身につけるためには任期付職員によるOJT、いわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニングも有効な職員養成になります。また、近年は先ほど市長答弁にもありましたけれども、法曹有資格者、つまり弁護士を任期付職員として採用する自治体もふえており、広島県内では4つの自治体であるということでございます。全国自治体においては、弁護士の任期付職員によって、事務執行による法的妥当性の検証、条例規則などの制定改正等にかかわる法制支援、職員のコンプライアンス意識の向上に関することなどを、職員の職務向上能力のための人材育成、訴訟事務にかかわることなどをやっているということで、これも1つの例でございます。せっかく条例という制度ができておりますので、江田島市にとって喫緊の課題をリストアップして、喫緊の重要案件があれば、ぜひとも任期付職員を採用していただくことをお願い申し上げて、次に移りたいと思います。

人口減少対策についてでございます。

1項目めの職員の市内居住ですが、こちら先ほどの第1問と重なるところでありますけども、まずですね、市外に住んでいる職員数及び平成30年度分の他市町への納める住民税額をお聞かせください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 職員の中でですね、市外居住をしておるものにつきましては、6月1日現在で55人でございます。

そしてですね、市外へ納める税でございますけれども、県民税を含めまして1,388万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ちなみにですね、市外から通勤されている職員さんの交通費支給総額は年間幾らでございますか。仮に市外居住の職員さんが市内にお住まいであれば、どのくらいの差があるのか。

これ実はですね、この7月にもですね、議会報告会等がございます。市民の方からも、これは平成26年、27年、28年と3カ年連続同様の質問をいただいておりますので、

そちらの数値も教えていただければと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 交通費ですね、市外通勤者につきましては、1, 5 1 2万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 1 3 番 胡子雅信議員。

○1 3 番（胡子雅信君） わかりました。この方々が市内に居住されたときの差額というのはまた別の機会に教えてください。

次にですね、防災体制の再確認ですが、平成28年9月地域防災の危機管理に関連して、災害時の指揮命令系統について質問させていただきました。その当時の危機管理監からは、部長が市外居住の場合は、課長が市内居住、逆に課長が市外居住である場合には部長が市内居住という形をとっていると御答弁いただいておりますが、現在はどうのようになっているのかお伺いいたします。

もしあれでしたら、結構です。時間がありませんので。

○議長（林 久光君） じゃ、今の答弁はまた後ほどお願いいたします。

1 3 番 胡子雅信議員。

○1 3 番（胡子雅信君） 人口減少ですね、全く本当に、先ほど申し上げたようにですね、待ったなしの状況です。職員採用制度のところでも触れましたが、採用後は市内居住を条件とする移住定住枠や社会人枠を取り入れた自治体が増加しています。そして、実際のところ何回もお願いしとるんですけども、職員服務規程にはですね、憲法に反しない程度ですね、市内居住条項を入れていただきたいと思います。こちらのほうはですね、本当に、職員は市内に居住するものとする、ただし特に許可を得た場合はこの限りではないと。要は市長の許可があれば、先ほどの介護であるとかなんとかという特殊なそういう事情においては、市外でも問題ないですよというふうな職員服務規程を設けておる自治体もございますので、市民のこういった思いもですね、そういったところにあると思いますので、ぜひ職員服務規程のところにも再考していただければなというふうに思いまして、次に移ります。

地域おこし協力隊員の任期後定住への支援でございます。

もう既に御存じと思いますが、国の支援としてですね、地域おこし協力隊員の最終年次または任期終了翌年に起業する経費について、1人当たり100万円を上限に特別交付税措置がなされておりますけども、その前提としては、地域おこし協力隊員起業支援補助金交付要綱というものを作成する必要があると思いますけども、御確認までにつくられてると思いますが、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷杏行君） 江田島市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱というのを平成30年3月20日に定めております。この中に100万円の補助金のほかですね、どういったものに補助するのかというのも全て書かれております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1 3 番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。それではですね、その要綱づくりわかりました。1つですね、お聞きしたいのが、地域おこし協力隊、この100万円の上限とした起業をするにはちょっとやはり資金的にどうなのかなというところもあってですね、総務省とかが旗振りをして、地域おこし協力隊クラウドファンディングという制度を設けておりますけども、この点については承知されているかどうかの御確認をさせていただきます。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壺行君） クラウドファンディングという制度は存じております。これは復興支援や商品開発などさまざまなプロジェクトに関して、ネットを通じて寄附を募れるというものでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） はい、ありがとうございます。これはですね、地域おこし協力隊が行うプロジェクトに対して、ふるさと納税を使うんです。ふるさと納税を使ったそのものによってですね、やっぱり寄附者もですね、税金控除になるわけですよ。その趣旨に応じたものについては、クラウドファンディングというのは不特定多数の方からインターネットを通じて資金を調達できるわけなんです。そういった意味では、先ほどのですね、地域おこし協力隊の起業支援補助金プラスアルファのところでですね、ぜひとも制度化していただきたいと思います。

こちらのですね、いわゆるファンディングをする会社は今、江田島市がふるさと納税で活用しているふるさとチョイス、株式会社トラストバンクも入っておりますので、ぜひそこら辺のですね、制度づくりをしていただきたい。地域おこし協力隊は江田島市にとっても今後も本当に必要な人材であります。国の上限のですね、100万円には足りない場合、やはりこういったですね、資金調達ということも必要になってきます。もちろんふるさと納税ですから、公益目的がないとだめですよ。私の目的では、それはふるさと納税なんてのは使うわけにはいきません、税金ですからね。

そういった意味では、今後ですね、地域おこし協力隊を募集する場合にもこんな支援策が江田島市にありますよということになればですね、任期後の起業がしやすい環境ということで、地方で起業したいという方々にとっても魅力的な移住先になります。ぜひとも今後の募集や定住につながる支援としての制度づくりをお願い申し上げまして次に移ります。

サテライトオフィス事業フウドでございますが、こちらのほうはもう既に県のチャレンジ・里山ワーク拡大事業においては採択というか、内定されているのかどうか、この点教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 内示はいただいております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） それではですね、江田島市の課題として今、先ほどからもありましたけども、遊休・未利用財産、こちらがあります。例えば旧秋月小学校ですが、

昨年度グラウンド活用したしごとの場創出事業のプロポーザル募集をしましたが、残念ながら募集はありませんでした。一方で、校舎は耐震化の問題もクリアしていると思いますが、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 御明察のとおりで、非耐震の建物ではありません。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） このたびはですね、お試しオフィスツアーをして、行く行くはサテライトオフィスを誘致していこうというトライアルでございますね。ですので、江田島市の土地・建物などの未利用財産、これ民間のアイデアや資本を活用したシェアオフィスの整備をすることが必要だと思いますが、今、江田島市としてはどのようにお考えでございますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） この4月からですね、フウドが地域の交流拠点としてですね、営業を開始しております。そして、先ほど言われたようにその場所を用いてですね、都市の人に江田島市を知っていただくサテライトオフィス事業とかをですね、ことしも県費を活用して実施します。それに伴って、中の設備ですね、トイレとかですね、あの辺の整備を行っていきます。そして、今、4月からの空き家物語、そういうことで空き家のマッチング等もですね、行っていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 私が申し上げているのはサテライトオフィスの誘致のお試しツアーをする以上は、やはり江田島市がああ、ここいいなと思ったら、ネット環境もいいですから、となるとやっぱりオフィス需要というのは出てくると思うんです。そういった意味で廃校舎であるとか、未利用の建物をですね、ぜひ使っていただく、これは税金でやるって言うわけじゃないです。民間の力をかりて、ぜひともですね、こういったオフィスの今後ですね、来るであろうと思われる、それはもちろんそこら辺の見きわめは必要だと思いますけども、せっかくですね、お試しツアーをするわけです。県が支援するですね、江田島市などの島嶼部も含めた中山間地域に配慮したしごとの創出プロジェクトでございますので、県民から有効な税金の使い道として評価されるよう、江田島市としてあすにつながる事業となるようお願い申し上げまして、最後の質問に移ります。

増加傾向にある外国人市民への対応でございますが、今年度国際交流協会えたじまを設置する予定ですが、いつごろ設立し、どのような役割を持つのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 国際交流協会えたじまについての御質問です。

目的ということですが、近年議員御指摘のとおり外国人市民がふえておりますので、そうした外国人市民の生活支援のためにもですね、これまで行政主導で進めてまいりましたけれども、官の皆さんも入っていただいておりますね、いわゆるオール江田島で

外国人支援をしていこうということで設立したいと思っております、時期としては夏から秋にかけて設立したいというふうに今、準備を進めているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ちなみにですね、2013年3月14日にですね、カキ養殖業者の方がですね、中国人の技能実習生によって悲しい事件がありました。その後、市民、企業、関係団体を巻き込んで江田島市がですね、外国人市民交流推進協議会を設置しましたが、この活動は今の国際交流協会えたじまというものもそこには連動というかですね、どういうふうな役割分担をされるのかなということを教えていただきたいなと思います。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 議員御指摘のとおり、2013年ですか、切串で殺傷事件がございました。これを受けまして支援の協議会をつくりまして、ところがですね、そのときに提案された事業が今、やっています外国人市民との交流のスポーツ事業ですとか、日本語教室であるとかいうのをしていますけれども、ここ数年は協議会自体は休止状態でありました。ですけれども、その会と国際交流協会えたじま、一応会休止状態でしたけれども、1回ここでこの会議を開きまして、皆さんの賛同を得た上で、それを含んだ形で国際交流協会えたじまの設立につなげていきたいということで、今、その会の準備に入っているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、江田島市において日本語クラブやっております。これは平成28年度の文化庁の地域日本語教育スタートアッププログラムに採択されたものとしてスタートし、3年目の本年度が最終年度ということでございます。江田島市としてですね、来年度以降このような日本語、文化庁のね、支援がなくなった後どのようにお考えなのかなと。このスタートアッププログラムというのは、生活者としての外国人を対象とした日本語教室がこれまで開かれてない地域、つまり空白地域、これが江田島市でございます。文化庁のいわゆるコーディネーターを含めて、シニアアドバイザーも含めて、今シニアアドバイザーは東京外大の伊東副学長がおられますけれども、そういった方々もですね、今、江田島市ですね、日本語クラブ非常にですね、全国的に注目されているとおっしゃっています。来年度以降どういふふうにやっていくのかなというところを、もしこの場でわからなければ、また事後教えていただきたいと思うんですけども、いかがでございませうか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 現在月2回実施してあります日本語教室、確かに議員御指摘の文化庁の補助事業を受けているがゆえに財政援助がありまして、運営できているという面があります。また、この日本語教室はコーディネーターやボランティアの皆さんの協力によって成り立っています。引き続き来年度以降もですね、文化庁の補助が切れたからといって、金の切れ目が縁の切れ目でなくなるのではなく、国際交流協会えたじまを通じてですね、日本語教室が続けられるようにしたいと考えているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、江田島市内の介護施設、医療機関の人材不足はあると思うんですね。実は今、経済連携協定というものがございまして、EPA、Economic Partnership Agreementでございまして、インドネシア、フィリピン、ベトナムといった国とのEPAにおける介護士や介護福祉士を採用する動きが今全国あります。この動きは江田島市にもあるのかどうか、この点について福祉保健部長、お願いいたします。

○議長（林 久光君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 福祉・介護の現場での人材不足は深刻なものがございまして、市内事業者の中におかれましてもこのEPAを活用して人材確保ができないかということを検討しておる事業者さんが、私の耳に入っておる中では2社ほどございまして。

以上です。

○議長（林 久光君） あと4分3秒です。

○13番（胡子雅信君） わかりました。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 今、江田島市ですね、ホームページですね、統計があります人口ですね、住民基本台帳人口というのがありまして、つい5月ですかね、フォームが変わりました。平成29年度からですね、基本台帳のフォームが変わってですね、人口ですね、地域ごとの自然減・自然増、そして社会減・社会増というものもですね、出てくるようになりました。この中でですね、6月1日現在で外国人を含む高齢化率というものも表示されておりまして、よくよく計算してみるとですね、65歳以上の外国人が18名おります。恐らく事業実習生が20代、30代、40代なので、その高齢化されている方というのは、在留資格として永住者もしくは定住者と思うんですけども、今後やはりですね。江田島市、日本人の高齢化の問題だけじゃなくてですね、外国人のですね、市民のですね、高齢化というのも問題になってくるんじゃないかなと思うんですけども、ここら辺のところ、部長どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 外国人市民の方に限らず、高齢者の方の相談事につきましては、地域包括支援センターで受けております。ただいま来ておられます地域包括支援センターで受けております外国人市民の方は、皆さん日本語が堪能な方でございますので、議員御指摘のとおり65歳以上の方が18名いらっしゃいますけれども、この方々で高齢者の方で今相談を受けている方については、日本語が堪能な方なので、対応できておりますけれども、今後はそのような課題も出てこようかと思っておりますので、人権推進課のほうに配属されております多文化共生の相談員の皆さん方とも連携をしながら、その相談体制については充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ちょっと時間が押してましますので、最後締め

くくりたいと思いますが、第2次江田島市総合計画実施計画では、平成31年度から多文化共生推進プランの策定が挙げられており、またカキ養殖業ほか水産業、造船業、船舶解体業だけでなく、福祉分野においても外国人市民の増加が予測されます。日本人市民の減少と相まって、外国人比率も上がります。今年度設立予定の国際交流協会えたじまを中心に、今後の多文化共生社会に対応できるまちづくりをお願いしたいと思います。

最後になりますが、このたびは職員採用含め、人についての募集や支援策などソフト面についてお伺いさせていただきました。人口減少対策の1つとしては、交通アクセスも重要でございます。江田島市は早瀬大橋により隣の倉橋島とつながり、音戸大橋や第二音戸大橋で本土につながっていることで、陸路の交通アクセスを確保しております。早瀬大橋も1973年に完成しており、45年が経過しております。次代の市民のためにも将来的に早瀬大橋にかわる陸路確保について具体的に目に見える活動を私どもともにしていきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、13番、胡子雅信議員の一般質問を終わります。

先ほどの質問の中で、未返答の事項ございましたので、ただいまから総務部長のほうに回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 先ほど、未回答となっておりました災害対応につきましての部課長の件でございます。平成30年度の人事異動後におきましても、部長が市外の場合は課長が市内、課長が市外の場合におきましては、部長が市内ということで、居住しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） それでは、暫時休憩いたします。

15時40分まで休憩いたします。

（休憩 15時25分）

（再開 15時40分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員の政友会所属、酒永光志でございます。通告に従い、2項目の一般質問をいたします。

最初に、米軍岩国基地に隣接する本市の今後の対応について質問をいたします。

本年3月、神奈川県の新横浜基地から岩国基地への空母艦載機移転が完了し、岩国基地は極東最大級の航空基地と変貌いたしました。新聞報道でも、岩国地域と米軍基地と題し、毎日のように紙上をにぎわしているところでございます。東の呉市には、米軍の広弾薬庫、西の岩国市には極東最大級の米軍基地、その真ん中に位置する本市には米軍秋月弾薬庫があり、米軍軍事施設のエリアを構成する状況下にあります。そこで、米軍岩国基地に隣接する本市の今後の対応について、次の点について市長の御所見を伺います。

1点目は、移転完了後の岩国基地の現状について。

2点目は、陸上空母離着陸訓練FCLPが実施される可能性について。